

令和 6 年 8 月 6 日

田辺市議会議長 尾花 功 様

会 派 名 大志会

代表者名 浅山 誠一

出張（研修）報告書

下記のとおり出張（研修）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

参加議員	松上京子
期 間	令和 6 年 7 月 30 日 ～ 令和 6 年 8 月 1 日
実施場所 （研修会場、視察 先、相手方等）	さいたま市議会 埼玉会館
活動の目的・内容 及び結果等	障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク埼玉大会に参加し、各自の取組や施策を共有し研鑽を深める ・能登半島地震における障害当事者の諸課題を厚生労働省等に提言。また議会における障害者議員への合理的配慮の通知を総務省に要望する ・さいたま市の障害福祉施策について研修 ・全国の障害当事者議員との意見交換、情報共有

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

1.厚生労働省等への提言および総務省への要望

◆目的

障害者の自立と政治参加をすすめるネットワークは障害当事者の議員や立候補予定者、障害者の政治参加に関心を持つ関係者で構成する団体で、障害当事者の政治参加をすすめることで障害当事者の暮らしが改善されるように活動している。今回は能登半島地震における諸課題に関する提言と、議会における障害当事者議員への合理的配慮周知についての要望を行い、障害の有無に関係なく暮らせる共生社会の実現を目指したい。



●内容

1. 能登半島地震における障害者にかかる諸課題についての提案

1. 障害者支援事業所への支援

（1）収入の確保について

①和倉温泉の被災などにより障害者就労施設の受注が減少しています。県など自治体からの発注なども含めた支援策が必要です。障害者就労施設へ官公需、共同受注も含め、対応頂くように自治体に周知してください。

②就労継続支援B型事業所では工賃によって事業所の収入が変わる仕組みになっています。しかし、この度の被災によって生産活動ができず、工賃が激減している事業所が多

くあります。災害時には災害前の事業収入を参考に報酬を支払うことと、低下した生産活動を底上げするための具体的な方策を示してください。

③今回の災害では利用者が県外避難するなどして、収入が激減するところが多くあります。被災地の特例として、このような事業所への経済的支援の仕組みを確立してください。

④福祉避難所となっていない施設へ職員が派遣された場合は派遣先が人件費を支払う仕組みとなっています。これでは派遣先の施設の経済的負担が大きいため、早急に人件費も含めて国庫負担としてください。

（２）被災地の福祉事業所の人員確保について

輪島市や能登町では福祉事業所の職員の離職が相次いでいます。遠方から人を雇用しようにも、職員用住宅がないため雇用も進まないといえます。仮設住宅だけではなく、金沢市内など遠方の職員雇用のために住宅を確保していただくと同時に、職員不足の福祉事業所に対する具体的な支援策を早急に立ててください。

２．被災障害者支援等

（１）DWA T（災害派遣福祉チーム）について

今回特に被害のひどかった輪島市では派遣を希望したにも関わらず、派遣されなかったと聞いています。宿舎がないような被害の大きな地域に対する具体的方策を検討してください。

（２）被災高齢者等把握事業について

今回２月には被災高齢者等把握事業によって個別訪問が行われましたが、そのデータは県のみに集約され、活用がされませんでした。単に安否確認するだけでなく、困っている被災者がいたら支援ができる仕組みづくりを早急に確立してください。

（３）障害者用トイレの速やかな設置について

災害が起きるたびにトイレが使えない問題が起きています。イタリアでは発災後４時間以内に数多くのトイレとともに障害者用トイレも設置されていると聞きます。また視覚障害者はトイレトーパーを別の場所に捨てる際、手で確認しなければならず、捨てる場所に付着している便に触れてしまい、トイレを我慢することを強いられています。日本ではとりわけ災害時に障害者用トイレを公的に設置することがありません。災害時に障害者

用トイレや視覚障害者が使いやすいトイレを速やかに設置できるような具体的な方策を早急に講じてください。

（４）福祉避難所を自主開設できる仕組みづくりと手厚い費用負担について

今回の能登半島地震では、行政からの要請ではなく、利用者や近隣の高齢者などが駆け付け自主的に福祉避難所を開設する事業所もありました。また避難者に対する部屋代についても、自治体によって、無償、３６０円、１６００円、２５００円とバラバラな基準で支出されています。さらに、人員についても１０人に一人の相談員等の設置では不足、休業した事業所を福祉避難所として開設し、基準以上の人員が必要になった事例もあります。福祉避難所については自主開設の仕組みを全国に広げるとともに、部屋代の基準設定や必要人員の手当支給を明確にしてください。

３．住まいの確保

（１）仮設住宅への入居要件の緩和について

現在福祉避難所に避難している人の中には、住宅が一部損壊のために仮設住宅に申し込めない人たちがいます。仮設住宅の入居要件を緩和し、現在でも避難所等での避難生活を送られているすべての人が、避難所から出られ、仮設住宅等へ入居できるように具体策を講じてください。

（２）グループホーム型仮設住宅の建設について

現在輪島市や珠洲市ではグループホーム型仮設住宅の必要性を感じながらも、運営を委託できる事業所がないことから、グループホーム型仮設住宅の建設希望がありません。

県外の事業所に委託する方式なども取り入れ、早急にグループホーム型仮設住宅の建設に取り組んでください。

４．その他

（１）視覚障害者への支援について

能登半島地震では和倉温泉が壊滅し、そこでマッサージ業などに従事していた視覚障害者が長期にわたり仕事に就けなくなっています。またマッサージ業はしばらく離れると指の感覚が劣り、元の仕事に就けなくなるという恐れもあります。職を失った視覚障害者に対する具体的な支援策を早急に確立してください。

2.障害当事者議員に対する合理的配慮の必要性について

◆目的

1996年に設立しました本会は2024年6月現在、現職の議員が54名、うち障害当事者議員が国会議員5名含め29名で、聴覚障害者や重度身体障害者等の議員が少しずつ増えてきている。年2回の全国大会における意見交換の中で、会員各自が介助者の確保や情報保障等、日常の議員活動を遂行していくにあたり、苦労している現状が明らかになってきた。そこで住民負託を受けた議員として障害がない議員と平等に活動できる環境整備に向けて、必用な合理的配慮がなされるよう要望する。



●内容

以下「障害当事者議員に対する合理的配慮のモデル案」より

※あくまでも本会 26 名の実態から作成したモデル案であり、本人の状況に応じた対応が望まれる。

1. 全障害共通

(1) 日常の議会活動

障害種別や程度によって、また季節や気候、当事者の体調によっても、当事者のみで活動できること、一部支援、配慮が必要なこと、全面的に支援、配慮が必要なことが異なりますので、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

【理由】障害種別や程度によって、体温調節が出来なかったり、体調やストレス、気候等により身体のこわばり方が異なったりする方がいますので、当事者との協議が大切になります。

（２）市内の行事出席等、宿泊を伴わない議員活動

必要に応じて、介助者が同席した方がいい場合があります。介助者は、当事者の希望を十分に尊重され人選頂くことが強く望まれます。

【理由】移動や書記、コミュニケーション支援等、個々人に必要な細かい介助が必要な場合があります。

（３）視察、政務活動等、宿泊を伴う議員活動

必要に応じて、介助者が同行した方がいい場合があります。介助者は、当事者の希望を十分に尊重され人選頂くことが強く望まれます。

【理由】移動や書記、コミュニケーション支援、食事等の介助、宿泊先での介助等、個々人に必要な細かい介助が必要な場合があります。

（４）その他

特に初当選後は、議員、議会事務局、職員等に理解を深める啓発、研修等を開催されれば理想的です。

【理由】個々人の障害種別や程度により、その特性や必要な合理的配慮がそれぞれに異なります。外見ではわかりにくいこともあり、障害特性の理解を深めていただくことが重要になります。

（別紙 1 - 2）

2. 肢体障害について

（１）日常の議会活動

a.議場

①議席の指定には、動線の確保、段差等への配慮に加え、長時間同じ姿勢のため、座る角度等にも配慮され、協議されることが望まれます。

【理由】車いす等は回転等に想像以上のスペースが必要になります。さらに、障害特性により、各関節、部位の可動域が小さい、不随意運動があるなどにより、長時間同じ姿勢でいることや特定の角度の姿勢を保つことで、腰痛、首の痛みなど、身体状況に負担を強いる場合もあります。

②壇上や質問者席の段差解消等については、当事者のみの視点ではなく、他の議員、理事者含め、不慮の事故による一時的な車いす使用、妊娠中の安全性等ユニバーサルな視点で改修されることが望めます。

【理由】例えば、車いす議員のために壇上のステージが上下するように改修した議会においては、他の議員も身長に合わせて調整できるようになった事例もあります。また、加齢や疾病、事故等により任期途中で障害者になる場合もありますので、他の障害でも対応できる視点も必要です。

③必要に応じて、介助者が同席した方がいい場合があります。

【理由】障害種別や程度によっては、書記、書類めくり、水分補給など、様々な介助が必要な場合があります。

b.委員会室等

①必要に応じて、介助者が同席した方がいい場合があります。

【理由】障害種別や程度によっては、書記、書類めくり、水分補給など、様々な介助が必要な場合があります。

②改修については、上記「a.議場」の①②の視点でご協議頂くことが望めます。

【理由】加齢や疾病、事故等により任期途中で障害者になる場合もありますので、他の障害でも対応できる視点も必要です。

c.控室等

①必要に応じて、介助者が同席した方がいい場合があります。

【理由】移動や書記、コミュニケーション支援、食事等の介助、電話対応、来訪者対応等、個々人に必要な細かい介助が必要な場合があります。

②改修については、上記「a.議場」の①②の視点でご協議頂いた方がいいと思います。また、本会議、委員会等以外にも、議案熟読、調査研究、当局との協議、市民相談等で控

室を利用する機会が多くあります。自由に出入りしやすいような配慮をご協議頂くことが望めます。

【理由】控室等には、対象議員だけではなく、高齢、障害、妊産婦、子育て中の方など多様な方々が来訪されます。ダイバーシティ、共生社会に向かう観点から、多様な視点でご協議頂くことが望めます。

d.庁舎全体

①スロープ、エレベーター、車いすトイレ等、障害がない人と同じように行動できる環境整備が必要です。

改修に際しては、当事者の希望を尊重するとともに、全ての市民が利用しやすいユニバーサルな視点で改修されることが望めます。

【理由】庁舎には、対象議員だけではなく、障害のある職員に加え、高齢、障害、妊産婦、子育て中の方など多様な方々が来訪されます。ダイバーシティ、共生社会に向かう観点から、多様な視点でご協議頂くことが望めます。

（２）市内の行事出席等、宿泊を伴わない議員活動

（３）視察、政務活動等、宿泊を伴う議員活動

①公用車やタクシー等はできる限り当事者の希望を十分に尊重され、リフト付きや低床車両を選択頂くことが強く望めます。

【理由】障害特性により、車への乗降が困難であったり、身体に負担を強いる方もいます。職員等による乗降支援等、ソフト的な対応含め、より良い対応をご協議頂くことが望めます。

②開催会場等を事前に調整可能な場合は、１階で多目的トイレ等の整備されている場所を選択頂くことが強く望めます。

【理由】エレベーターでの移動時間、トイレに要する時間等を考慮し、より良い対応が望めます。

③宿泊先の選定については、できる限り当事者の希望を十分に尊重され、多目的トイレやバリアフリールーム等、必要な機能が整った施設を選択頂くことが強く望めます。

【理由】障害特性により、通常のユニットバス・トイレの利用が困難であったり、身体に負担を強いる方もいます。当事者の快適さ、利便性等を十分考慮され、多少距離があろうとも他の議員と別ホテルへの宿泊も含め、より良い対応をご協議頂くことが望まれます。

3. 聴覚障害について

全聾、全聾啞、難聴等の障害程度、先天的か中途障害か、療育、教育環境により、手話、要約筆記、音声認識システム、ノートテイク、口話などコミュニケーション手段は異なります。複数の手段を併用する当事者もいます。

特に、議員活動、政務活動に際しては専門性が高く、個人情報もあり、多くの情報が短時間に輻輳して飛び交う社会です。

一議員に対する情報保障の観点から、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

（１）日常の議会活動

（２）市内の行事出席等、宿泊を伴わない議員活動

①情報保障については、職員として採用するか、情報保障支援組織と委託契約を結ぶかなどどのような支援体制をとるかは、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

【理由】情報保障は、議員として活動していくためには必要なことです。本議会、常任委員会、議会報告会、懇談会等の議会活動だけではなく、市民からの相談、当局との打合せ、地域や学校、幼稚園、福祉施設等の諸行事等への参加等、様々な場面で必要になります。さらに、それぞれの場面で、手話、要約筆記、音声認識システム、それらの併用等、最適な方法が一人ひとり異なります。当事者の意向を十分に尊重して、より良い対応をご協議頂くことが望まれます。

②本議会や委員会等では、膨大な配布資料に基づき、口頭による詳細な説明が続きます。

配布資料も情報保障も目から入る情報に集中しなければならない状況にあるとの認識の下、十分に配慮された説明が望まれます。

【理由】説明資料を読みながら、手話や要約筆記、音声認識システムの画面などを同時に見ることは非常に難しく、疲労が蓄積します。十分な時間配分と、事前の資料配布など、出来ることから、より良い対応をご協議頂くことが望まれます。

（３）視察、政務活動等、宿泊を伴う議員活動

介助者による情報保障に加え、視察先での支援も必要なことから、視察先の議会事務局等と緊密に連携し、情報保障の環境を整備されることが強く望まれます。

【理由】手話通訳、要約筆記等の情報保障については、費用負担も含め、自治体により対応が異なります。十分な事前協議が必要です。

4. 視覚障害について

（１）日常の議会活動

（２）市内の行事出席等、宿泊を伴わない議員活動

（３）視察、政務活動等、宿泊を伴う議員活動

全盲、弱視、色覚障害等の障害程度、先天的か中途障害か、療育、教育環境により、点字資料を使われるか、テキストデータ等ほかの手段を使われるかが異なります。複数の手段を併用する当事者もいます。

特に、議員活動、政務活動に際しては専門性が高く、個人情報もあり、多くの情報が短時間に輻輳して飛び交う社会です。

一議員に対する情報保障の観点から、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

また、外出、外泊等に際しても、白杖を使われる、盲導犬と同行される、介助者と同行される、外泊先で介助者と待ち合わせ出張等に同行されるなど、当事者により様々な支援体制があります。

視察等、宿泊を伴う公務出張に際しては、議会事務局職員が随行される現職議員もいます。

以上のように、一人ひとりで対応や配慮が異なりますので、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

【理由】どのような情報提供が最適かどうかについては、当事者により一人ひとり異なります。

5. その他

（１）介助者の人件費の予算計上の必要性について

上記の介助者の旅費、宿泊費等は多くの議会で認められていますが、人件費については参議院以外は、ほぼすべての議会において認められず、各自の報酬などから支出している現状があります。

住民負託を受けた議員として障害がない議員と平等に活動できる環境整備という観点からは、必要な介助者の人件費についても予算計上すべきです。

貴会全体として前向きに善処いただくことを強く要望します。

【理由】全国の会員を調べても、介助者の日当については他議員同様に支出されている議会もありますが、人件費（日給や時給）は参議院以外は各議員が負担している現状があります。

国連障害者権利条約が求める「障害がある者となない者とが平等」に議員活動できる環境整備の観点から善処いただくことが望まれます。

（２）任期途中での障害発生について

不慮の事故や病気等により任期途中で何らかの障害が発生する場合があります。

緊急、かつ初めての様々な協議、検討が必要になりますが、住民負託を受けた議員として障害がない議員と平等に活動できる環境整備という観点から、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

【理由】任期途中の障害の発生については、当事者の障害受容、他の議員、議会事務局職員、行政職員等の障害理解、議会運営上の当事者への配慮、各種行事へ参加するための様々な配慮等、新たな検討課題が発生する中、当事者、家族、医療機関、障害福祉サービス事業所、相談事業所等との連携をとりながら、庁内の企画部局、保健福祉部局も含め、協議されることが望まれます。

（３）任期途中での障害の進行について

加齢や過労、不慮の事故や病気等により任期途中で障害が進行する場合があります。また、視覚障害、高次脳機能障害等、新たな障害の発生により、重複障害になる場合もあります。

緊急、かつ初めての様々な協議、検討が必要になりますが、住民負託を受けた議員として障害がない議員と平等に活動できる環境整備という観点から、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

【理由】任期途中の障害の進行については、当事者の障害進行の受容、他の議員、議会事務局職員、行政職員等の障害理解、議会運営上の当事者への配慮、各種行事へ参加するための様々な配慮等、新たな検討課題が発生する中、当事者、家族、医療機関、障害福祉サービス事業所、相談事業所等との連携をとりながら、庁内の企画部局、保健福祉部局も含め、協議されることが望まれます。

（４）一時的な障害発生について

不慮の事故や病気等により任期途中で骨折等により何らかの一時的な障害が発生する場合があります。

緊急、かつ初めての様々な協議、検討が必要になりますが、住民負託を受けた議員として障害がない議員と平等に活動できる環境整備という観点から、当事者の希望を十分に尊重されご協議頂くことが強く望まれます。

【理由】一時的な障害の発生については、期間、程度等、様々な場合が想定されるため、議会運営委員会を中心により良い対応を協議されることが望まれます。

【所感】

今回は災害などの有事の際、配慮が届きにくい人々が障害当事者、家族、関係者の命を守り、いかに早くもとの生活に戻れるようにするかについて細かく提案をまとめた。1 つでも実現し、障害がある人となない人々が平等な共生社会に向かってほしい。また要望に関し総務省では「今後合理的配慮の件についてしっかり盛り込み通知として出すことを考えてい」と述べられた。また総務省のホームページには議会における合理的配慮の具体例を掲載する方針も伝えられ、大きな前進だと感じた。大変意義のある活動だったと思っている。

2.さいたま市の障害者施策

●説明者 福祉局 障害福祉部 障害政策課



●内容

○さいたま市ノーマライゼーション条例について

(さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例)

① 体制

市長マニフェストをまとめた「しあわせ倍增プラン 2009」に位置付けられ、検討を開始
差別を禁止した条例については先行の千葉県、北海道などを参考にした

トップダウン方式で、市長の下に「障害者施策推進協議会」(定員20名)、さらに「施策推進協議会条例検討専門委員会」(定員10名)を置き、その下に当事者や事業者、保護者などから成る「条例について話し合う100人委員会」を公募により設置した体制で進めて行った。市民の意見を聞く100人委員会については全国的にも珍しく特徴的である。

② 条例ができるまでの経緯

平成21年11月 障害者施策推進協議会に諮問

平成 22 年 03 月 条例について話し合う 100 人委員会設置

平成 22 年 04 月 関係団体へのヒアリング開始

平成 22 年 09 月 条例案の中間報告を市長に提出

平成 22 年 10 月 タウンミーティング開催(全 10 区)

平成 22 年 11 月 パブリックコメント実施

平成 22 年 12 月 条例案の答申を市長に提出

平成 23 年 03 月 議会承認

平成 23 年 04 月 施行

③ 条例の内容

障害の有無に関わらず、同じ市民として個人の尊厳と権利が尊重され、その権利を享受できる地域社会の実現を目指す。



○議場のバリアフリー検証



3.障害をもつ地方議員、国会議員による報告と意見交換

◆目的

障害をもつ当事者議員を取り巻く環境は改善傾向にあるが、議会による温度差がある。好事例、課題などを共有することで各々が住民負託を受けた議員として活動できるような環境整備をさらに進めていく。



●内容の抜粋

・石川県議より

能登半島地震について現状報告、課題

・参議院議員 舩後靖彦さんより

インクルーシブ教育の実現、読書バリアフリー法など

・参議院議員川田龍平さんより

コロナワクチンのリスク、子どもの食の安全、ローカルフード法の議員立法

- 参議院議員 天畠大輔さんより

生活困窮者自立支援法の課題、重度訪問介護、障害者スポーツについて

- 田辺市議(松上)より

田辺市における合理的配慮、新庁舎のユニバーサルデザインについて

- 熊本県議会議員より

水俣病被害者ヒアリングの発言時間制限問題について

- 明石市議より

電話リレーサービス、旧優生保護法被害者への市からの損害賠償について

- 伊勢崎市議より

車椅子への配慮がない自動運転バスの問題、障害者タクシー割引制度について



- 足立区議より

アメリカでのバリアフリー社会体験等

- 熊本市議より

医療ケア児の看護師配置。高校の定員内不合格の差別問題 熊本のノンステップバスの導入について

- 元名古屋市議より

河村市長の木造名古屋城のエレベーター設置反対問題(復興熊本城は設置予定)

- 品川区議より

障害者短時間雇用の取組、介護現場の現状について

- 岐阜市議より

岐阜市新庁舎の議場のバリアフリー、障害議員の行政視察の介助者同行の取組

【所感】

それぞれの自治体の取組、議会における障害当事者議員への対応や各議員の活動などの情報共有ができて参考になった。田辺市新庁舎のユニバーサルデザインと、整備において行った当事者を交えた意見交換会『みんなにやさしい公共施設検討会議』については関心が高く寄せられ、本市への視察希望の声も多かった。多くの障害当事者議員を受け入れる際、宿泊や移動といった課題はあるが、それも含め本市のバリアフリーの推進や多くの人の意識の変化が期待できるので、近い将来この会での視察&大会が当地で開催できるように研究したい。

議員活動における合理的配慮については、自治体によって大きな差があると感じた。議場のスロープ設置や、車椅子の膝が当たらないよう棚板の撤去を求めるなど、過度な負担とは思えない要望に対しても実現までに2年～10数年かかった例を聞いて驚く。

合理的配慮とは何なのか、改めて考えさせられた。本市における合理的配慮については好事例として受け止められたと思っている。今後も全国的に情報共有を続けながら、少しでもバリアフリーやユニバーサルデザインの考えが浸透し、多様な人が活躍できる共生社会の実現を願っている。